地域公共交通バリア解消促進等事業（バリアフリー化設備等整備事業）

国土交通省

高齢者、障害者をはじめ誰にとっても暮らしやすいまちづくり、社会づくりを進めるため、公共交通のバリアフリー化を一体的に支援。

・補助対象事業者：交通事業者等　　・補助率：１／３等

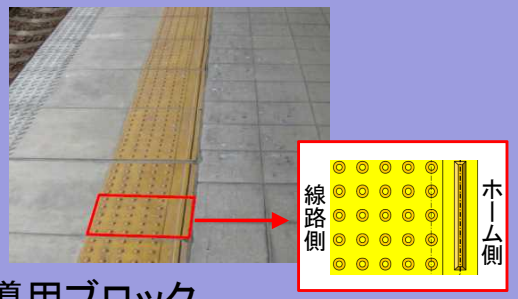
○鉄道駅、旅客ターミナル（バス・旅客船・航空旅客）のバリアフリー化、待合・乗継施設整備
（段差の解消（※）、視覚障害者誘導用ブロックの整備等）

補助率：１／３



車椅子用階段昇降機





視覚障害者誘導用ブロック

○ノンステップバス・リフト付きバスの導入

補助率：１／４又は補助対象経費と通常車両価格の差額の１／２のいずれか低い方（上限140万円）



ノンステップバス



リフト付きバス

○福祉タクシーの導入

補助率：１／３



福祉タクシー

※駅等のｴﾚﾍﾞｰﾀｰ整備など交通サービスのインバウンド対応は、訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業等において支援。

【参考資料2】国説明資料（抜粋）